

# 経済産業省における 留学生就職促進に係る取組について

令和元年9月

経済産業省 産業人材政策室

# 留学生の就職促進に係る取組

## 1. これまでの取組

### ● 「高度外国人材活躍推進ポータルサイト」の開設

- 関係省庁連携の下、高度外国人材に関する施策・セミナーなどの情報を企業や高度外国人材・留学生に発信。また、今年4月から地域の中堅・中小企業に対し、専門家が高度外国人材の採用から活躍まできめ細かく支援を行う伴走型支援も開始。

### ● 外国人起業活動促進事業の創設・運用

- 外国人起業活動促進事業の創設・運用経産省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度を法務省とともに開始（地方公共団体の管理・支援プログラムを経産大臣が認定）。

### ● 日本の大学等を卒業した留学生の就職支援に向けた特定活動告示改正の普及

- 「高度外国人材活躍推進ポータルサイト」やミラサポ（中小企業・小規模事業者を対象にした支援情報サイト）、地域未来牽引企業（経産省が選定した約3,700社の地域中核企業）向けのメルマガ等を通じた制度周知を実施。

## 2. 今後の取組

### ● 採用プロセス・採用後の待遇の多様化に向けたベストプラクティスの構築・横展開

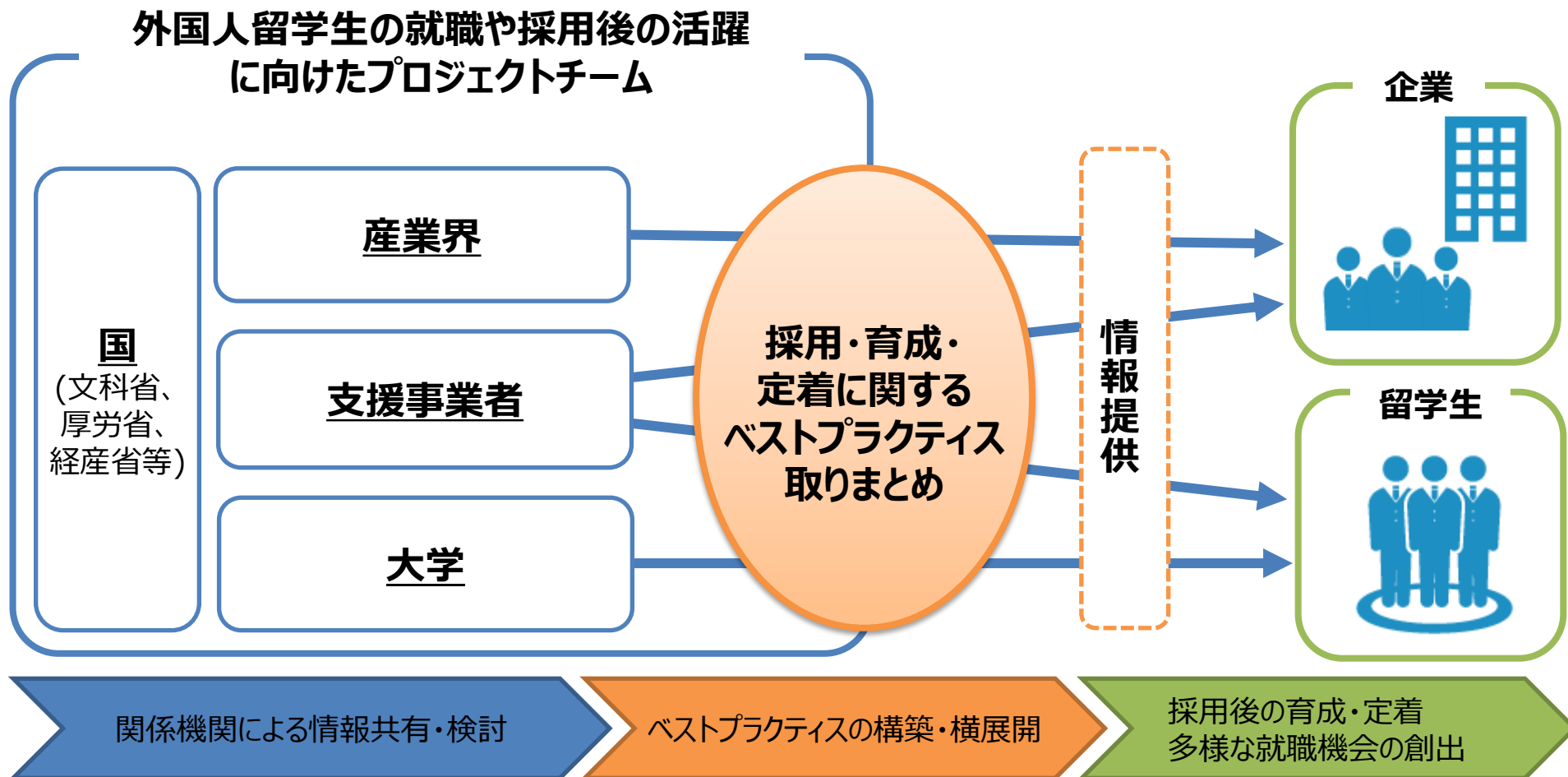
- 産学官連携によるプロジェクトチームを立ち上げ、留学生の採用及び採用後の活躍に向けた検討を行い、今年度中にベストプラクティスを取りまとめ周知を図る。

### ● 中小企業等の手続き簡素化に向けた検討

- 制度所管省庁と連携し、手続き簡素化の対象となる中小企業等の拡大の検討を行う。

# 産学官連携による留学生等の就職促進に係る取組

- 企業ごとに業務に必要な日本語能力のレベルの多様性等を踏まえ、採用時に求める日本語能力水準に応じた多様な就職機会の創出と、採用後の育成・定着に向けたベストプラクティスを構築し横展開していく。



# プロジェクトチーム構成員

## 委員

(五十音順、敬称略)

浅海 一郎	内定ブリッジ株式会社 代表取締役
池田 佳子	関西大学国際部 教授
尾本 勝昭	広島県留學生活躍支援センター 就職支援担当
工藤 尚美	株式会社オリジネーター 取締役専務執行役員
東風 晴雄	日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会企画部会 委員 ダイキン工業株式会社人事本部採用グループ 専任部長
小山 健太	東京経済大学コミュニケーション学部 准教授
白木 三秀	早稲田大学政治経済学術院 教授【座長】
湊元 良明	日本商工会議所 産業政策第二部長
増本 全	株式会社リクルートキャリア 就職みらい研究所 所長
吉野 利雄	独立行政法人日本学生支援機構 留學生事業部長

## 事務局

文部科学省高等教育局学生・留學生課  
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課  
経済産業省経済産業政策局産業人材政策室

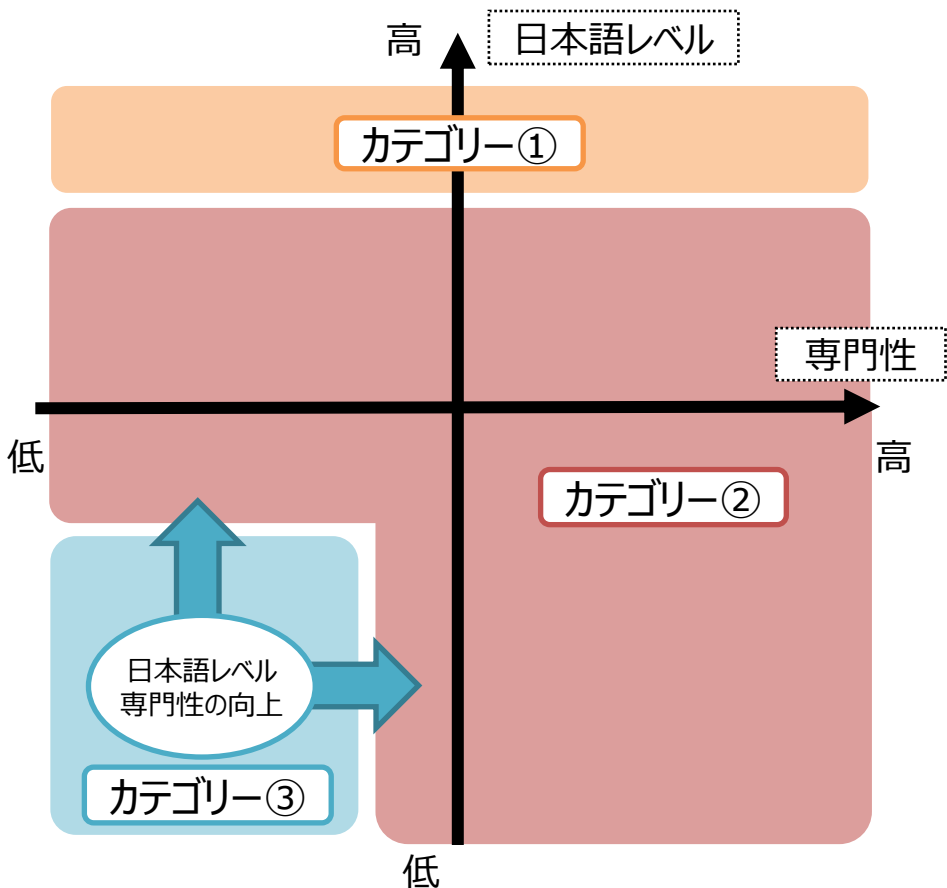
## オブザーバー

内閣官房日本経済再生総合事務局  
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課  
経済産業省経済産業政策局経済社会政策室  
経済産業省貿易経済協力局技術・人材協力課

# プロジェクトチームにおけるターゲットの整理

- 留学生の国内就職の促進等を図るため、企業で求められる日本語能力水準には多様性等があることを踏まえ、採用や採用後の育成・処遇の多様化について検討を行う。
- 今回のPTでは、特に「**カテゴリ②**」の層を中心とした検討を行う。

## 日本語レベルと専門性の相関図



### カテゴリ①

日本語レベル  
or/and 専門性  
高い

(想定される者)

- ✓ 日本語レベル・専門性ともに高い
- ✓ 日本語能力がネイティブレベル 等

### カテゴリ②

日本語レベル  
or/and 専門性  
一定レベル以上

(想定される者)

- ✓ 理系大学院で英語のみで研究を行っている
- ✓ グローバルコース等で日本語を使わない
- ✓ 現地大学卒後、日本の専門学校等へ学んでいる 等

### カテゴリ③

日本語レベル  
or/and 専門性  
低い

(想定される者)

- ✓ 日本語レベル・専門性ともに低い 等

# プロジェクトチームのアウトプットの方向性

- プロジェクトチームの検討及び企業ヒアリング等を通じ、企業等が確認すべき事項をまとめたチェックリストとそれに連動したマニュアル・ベストプラクティス集等を作成。
- 政府機関・大学・自治体等、関係機関のTo doについても整理。関係機関の協力・連携を図り、実践を促す。

## ベストプラクティスの構築・横展開に向けたアウトプットの方向性

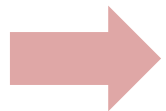
### 企業等における 取組

- ✓ 企業が確認すべき事項をまとめたチェックリスト
- ✓ (チェックリストに紐付いた) 企業の運用マニュアル
- ✓ (チェックリストに紐付いた) 企業等のベストプラクティス集



### 関係機関等における 取組

- ✓ 政府機関・大学・自治体等、関係機関のTo do整理



- ✓ プロジェクトチームでの検討内容を踏まえた提言・報告書の取りまとめ
- ✓ 関係機関等の協力・連携を図り、上記取組の実践促進

# プロジェクトチームにおける検討状況

- 本年8月8日に本プロジェクトチームを立ち上げ、第1回会合を開催し、同月26日に第2回会合を開催。本プロジェクトチームの委員からは以下のようなコメントがあった。

## 採用前～入社段階

- 留学生と企業との認識のギャップを埋めるためには、インターンシップやアルバイトを通じて、採用前に企業を理解してもらう場をつくることが重要。また、企業がインターンシップ（報酬あり）やアルバイト等を受入れる際の手続きの見える化や簡素化を図ることも有用ではないか。
- 日本語がネイティブレベルでないが、高い技術力・能力を持っている留学生と企業とをうまくつなぐことが重要。
- 秋入学の留学生の卒業から入社までの空白期間を埋めるビザがあるとよい。その期間に、日本語レベルの向上やインターンシップ等に取り組めるようにすることで、入社後の活躍にも役立つのではないか。
- 実際に企業で働く外国人材を見ると、採用時に日本語能力がそれほど高くない方も十分活躍している。企業が、所属する業界や配属予定の職種に必要な日本語を整理できているかどうか重要。

## 入社後～活躍段階

- 入社1年までに外国人社員に伴走して支援できる人の存在が重要となる。伴走できる人材は社内の人材だけでなく、自治体等が伴走者になることもあり得る。
- 日本人は業務等のフィードバックをすることも、されることも苦手だが、外国人社員に対してはきちんとフィードバックをするともに、意向を確認することが重要。
- 外国人材の中には、日本型のジョブディスクリプションがない（さまざまな部署で経験ができる）ことをメリットと感じている方もいるが、上司が何を目的に仕事をまかせているのか、丁寧に伝えていることが大前提。
- キャリアを積むことでどの程度の権限を付与してもらえるかが外国人材の満足度につながる。

## 日本語教育

- 日本語教師にはビジネス経験のない人が多く、ビジネスと日本語を俯瞰できる人材が少ない。企業OB等の活用も有効ではないか。

# 検討スケジュール

- 現時点での各回のアジェンダは以下を予定（検討状況により変更あり）。
- 月1回程度開催し、年末を目途に取りまとめを行う。

日程	アジェンダ
第1回 (8月8日13時-15時)	1. PT立ち上げ趣旨・目的説明等（事務局） 2. 留学生等の国内就職における現状・取組について（文科省・厚労省・経産省） 3. 日本語教育を通じた外国人材の定着支援について 4. 企業ヒアリング調査項目の検討（事務局）
第2回 (8月26日10時-12時)	1. 企業ヒアリング調査について（事務局） 2. 留学生等の採用・定着における現状・課題（1）
第3回 (10月3日)	1. 留学生等の採用・定着における現状・課題（2）
第4回 (10月31日)	1. 企業ヒアリングの中間報告 2. 地域内連携による留学生の就職支援に係る取組
第5回	1. 企業ヒアリングの結果報告 2. ベストプラクティス集及びチェックリスト等の取りまとめ及び周知に向けた検討
第6回※予備日	1. 最終とりまとめ（P）

9月～10月にかけて  
特に地方の中小企業等を対象に  
企業ヒアリング調査を実施



# (参考) 高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 本プラットフォームは、日本企業における高度外国人材の採用から活躍を支援する施策。
- 関係省庁の施策・セミナー等の情報をプラットフォームに集約、支援を実施。

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省 等  
(施策、セミナー開催等の情報を集約)

情報提供

## 高度外国人材活躍推進プラットフォーム (事務局: JETRO)

①ポータルサイトでの情報提供・  
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー  
機会・情報の提供

③専門家による伴走型支援

きめ細かく支援

## 地域の中堅・中小企業

<支援概要>

1

関係省庁の施策を集約したポータルサイトを開設。お問合せにも一元的に対応。

2

企業と高度外国人材との出会いの機会・情報を提供。

3

採用、各種手続き、入社後の活躍等について、継続的にご相談、アドバイス。

# (参考) 高度外国人材活躍推進ポータルサイトについて

- 企業向け、高度外国人材向けにページを整理し分かりやすく掲載。
- 関係省庁の施策・セミナー等、留学生を含む高度外国人材の活用に関連する、以下の様な情報を掲載。
- 高度外国人材に自社を知ってもらうために、自社情報の掲載も可能。

施策情報	高度外国人材の採用に必要な手続など、関係省庁の施策情報を掲載 ・在留資格、労務、税務 ・高度外国人材の採用前後の手続き（法務省、厚生労働省 等） ・インターンシップ事業（経済産業省、厚生労働省 等） 等
イベントカレンダー	公的機関（※）が主催・共催・後援する、留学生を含む高度外国人材に関する ジョブフェア、セミナー情報を掲載 （※）省庁・自治体・独立行政法人・大学法人・商工会議所・商工会（2019年9月現在） ・「外国人材定着のポイント」セミナー（経済産業省） ・外国人留学生の採用・活用勉強会（ジエトロ）
企業の自社情報	高度外国人材採用に高い関心を持つ日本企業の情報を掲載 ・企業連絡先・企業のPR ・採用したい高度外国人材の専門性 等
大学関連情報	留学生と直接接点を持てるよう、就職サポートに熱心な大学情報を掲載 ・留学生の在籍数 ・留学生の国内就職率・進路実績 等



高度外国人材活躍推進ポータルサイト

[www.jetro.go.jp/hrportal](http://www.jetro.go.jp/hrportal)



# (参考) 企業情報掲載について

- 留学生を含む高度外国人材に発信・PRできるよう、自社情報の掲載が可能

## <掲載イメージ>

高度外国人材関心企業情報  
**株式会社ジェトロ**  
日本全国・全世界で、グローバルなビジネスを拓く支援を

商社・卸売

ジェトロは国内46都道府県、海外54カ国に拠点を持つ日本の貿易投資促進機関です。2019年には前身の日本貿易振興会時代からの通算で設立60周年を迎えました。国内外ネットワークをフルに活用し、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組みとともに、調査や研究を通じ我が国企業活動や通商政策に貢献します

高度外国人材の採用希望  有

インターン受け入れ  有

英語での対応可  可

この会社にコンタクトする  
お問い合わせフォーム 

高度外国人材を呼びこむプロジェクトを推進しています

所在地  
〒107-6006  
東京都港区赤坂1丁目12番32号  
03-3582-4941



Google Mapで見る 

資本金：6000万円  
売上高：3億7500万円  
従業員数：1,799人  
設立年月日：2003年10月  
<https://www.jetro.go.jp/hrportal/>

ジェトロでは、日本の中堅中小企業の海外ビジネス拡大のため、高度外国人材を採用したいと考える企業への支援を実施しています。また、日本政府においてモノペションの担い手として、高度外国人材のさらなる呼び込みが求められているところです。こうした取り組みを政府一丸となって進めるべく、2018年12月25日にはジェトロに高度外国人材活躍推進プラットフォームが設置されました。このプラットフォームでは、日本企業に対して継続的な支援を行う「伴走型支援」を実施します。現在、この伴走型支援を行い、企業のみならずの相談に対応する「コーディネーター」を求めています。企業支援を実施する観点から、コーディネーターには、企業での人事経験がある人で、さらに英語やベトナム語が担当の方を求めています。ジェトロとともに日本の高度外国人材呼び込みを推進しましょう。

## <掲載項目>

- 企業名、所在地、連絡先
- 高度外国人材に期待する役割
- 高度外国人材に求める専門性
- 自社のPR文
- 高度外国人材の採用希望の有無
- インターンシップ受け入れの可否
- 英語での対応の可否
- 関心国・地域

…etc

**【掲載申請はこちら】**

<https://www.jetro.go.jp/hrportal/company/user.html>

掲載に関するご相談は、お気軽に最寄りのジェトロまで



# (参考) 大学情報掲載について

- 留学生と企業が直接接点を持てるよう、留学生の就職サポートに熱心な大学情報を掲載。

## <掲載イメージ>

### 大学名

〇〇大学 (大学ホームページURL)

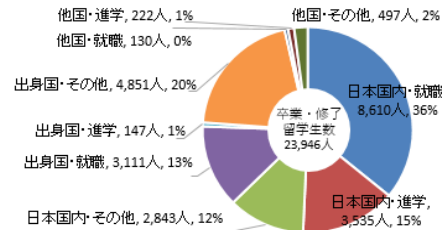
### 沿革

### 外国人留学生数

外国人留学生在籍状況調査結果 (※エクセルファイルでの提供)

### 外国人留学生進路状況

学種	日本国内			出身国(地域)			日本・出身国(地域)以外			計
	就職	進学	計	就職	進学	計	就職	進学	計	
博士課程	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%
修士課程	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%
大学(学部)	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%
計	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%	○%



### 就職実績(企業名)

- ・ 同一都道府県内 ○〇株式会社 ○〇株式会社
- ・ 同一都道府県外 ○〇株式会社 ○〇株式会社

### 留学生のOB/OGインタビュー

Aさん.....

### 問合せ先(キャリア担当窓口)

〒123-4567 東京都〇〇〇〇 ○〇大学就職支援課  
TEL: 〇〇 Email: 〇〇

## <掲載項目>

- 大学名、沿革
  - 外国人留学生数(出身国、専攻)
  - 外国人留学生の進路状況(日本国内就職率、母国就職率等)
  - 就職実績(企業名、同一都道府県内外別)
  - 外国人留学生の就職支援に関する取組
  - 日本企業に就職した留学OB/OGインタビュー
  - 外国人留学生への日本語教育に係る取組
  - 大学の問合せ先
- …etc

## (参考) 外国人起業活動促進事業

- 外国人起業家の呼び込みに向けて、経済産業省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける**外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度**を、法務省とともに開始。
- 地方公共団体の管理・支援プログラムを経産大臣が認定、出入国在留管理局が在留資格を付与。**2019年1月に福岡市、同年3月に愛知県・岐阜県・神戸市・大阪市、同年5月に三重県を認定。**

主体	実施内容
地方公共団体	管理・支援のプログラムの作成及び実施、外国人の選定等
経済産業省	地方公共団体が作成した管理・支援のプログラムの認定等
出入国在留管理局	在留資格「特定活動」の審査、許否の決定等

